

第4回 第4期品川区地域福祉計画策定委員会 議事概要

日時： 令和5年12月22日（金）10時00分～11時00分

場所： 品川介護福祉専門学校

1. 会議傍聴の許可について

○事務局：

傍聴希望者が1名いるのだが、本会議は原則公開であり、入室を許可したいが、よいか。

○各委員：

同意。

2. あいさつ

○事務局：

第3回策定委員会でいただいた意見について庁内で検討し、計画素案と概要案を作成した。この内容を本日審議いただいた後、2024年2月22日を期限としてパブリックコメントを実施する。なお、地域福祉計画と並行して、介護保険事業計画、障害福祉計画・障害児福祉計画のパブリックコメントも実施する。また、本日の策定委員会の終了後には地域福祉活動計画の審議も予定している。これらの各計画と連携しながら、地域福祉計画の策定を進めていきたい。

○委員長：

本日は、パブリックコメントの実施に向けて、最終的な確認をお願いしたい。

3. 議題

(1) 議題について（事務局より説明）

- ・ 計画期間の変更について
- ・ 第4期品川区地域福祉計画素案
- ・ 第4期品川区地域福祉計画素案概要版

(2) 意見交換

○委員：

素案 p.35「ボランティア団体・企業等の活動の支援」など、具体的な取組として社会福祉協議会の色々な事業が記載されているが、所管について、他の計画と同様に「区社会福祉協議会」という表記に統一していただき感謝。

p.42「すけっと品川養成講座」について、「品川介護福祉専門学校が実施」と記載されているが、品川介護福祉専門学校はあくまで会場であり、実施主体は区社会福祉協議会なので、「区社会福祉協議会が実施」に修正いただきたい。

○委員：

p. 38「2）地域の中で子どもを育てる拠点の整備」の冒頭について、ほぼ子ども食堂のこのみ記載されているが、子ども食堂だけでなく、児童センター、子育て交流サロンなど、取組全体にかかる拠点の整備が必要だという、基本的な考え方を記載すべきではないか。虐待や自殺など、子どもに関する様々な問題がある中、こども基本法が成立するなど、子どもの権利条約批准から30年経った今、ようやく子どもの権利が注目されるようになった。権利主体者としての子どもを地域全体で守っていくといった文言を入れてほしい。

同じページの具体的な取組について、子ども育成課の委託事業としては、「児童センター事業の推進」、「子育て交流サロン」の他に、「こども冒険ひろば」もあるので、これも記載に加えてほしい。また、荏原地区の「あそびの出前」も好評なので、それも加えてほしい。

p. 39のコラムについて、前回策定委員会で述べた意見が反映されており、感謝。ただ、「しながわ子育てひろばネットワーク」という文言について、そのような名称のネットワークがあるわけではないので、「品川区のひろばのネットワーク」といった一般的な表現に修正いただきたい。

p. 45に記載の地域団体等について団体の中には、福祉分野に限らず、様々な地域課題解決に向けて活動しているものがある。具体的な取組②「地域団体連携の促進」で「地域活動の活性化を図っています」とあるが、活性化というのはどのようなことか。例えば、現在整備している区の新庁舎に、協働する地域団体がもっと見えやすくなるような交流スペースを設けるのはどうか。地域福祉計画に記載するかは別として、市民活動が見えやすくなる仕組みを検討いただくとともに、そうした視点をもって計画を策定してほしい。

p. 49「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会の開催」について、分野ごとの縦割りではなく、子ども、高齢、障害といった分野横断的な地域の連携をするものと理解している。具体的にどんな取り組みなのか興味があり、もし既に開始されているなら内容を知りたい。

地域福祉計画の各所で、分野や属性を問わず支援するという方向性が読み取れるのだが、p. 55「支え愛・ほっとステーションの充実」の記載については、対象者を高齢者に限定している印象を受けた。障害者や子どもも含め、複合的問題を抱えている世帯を支える意気込みを記載してほしい。

p. 60の「ひきこもり等の困難を有する子ども・若者への居場所づくり」について、子ども若者応援フリースペースの施設など、ハード面を充実させていく方向性を明確に記載してほしい。

○事務局：

1点目について、子ども・子育ての取組については、子ども・若者計画に詳しく記載していることをご理解いただきたい。また、近年特に注力されている取組として子ども食堂を取り上げたのだが、ご指摘も踏まえ、子ども未来部とも相談しながら、記載ぶりの見直しを検討したい。

新庁舎について、整備計画において、駅から接続する部分に共同スペースの設置を検討していると聞いている。

虐待防止ネットワーク推進協議会については、医師会などの関係機関を集め、品川区でネットワーク会議を開催している。支援主体である子ども、障害者、高齢者の所管部署だけでなく、警察など関係機関とも連携している。

支え愛・ほっとステーションについては、重層的支援体制整備事業で複合的課題に対応していく中

で、様々なサブステーションとして地域センターの中でどのように対応していくのが課題であり、この点が重層的支援体制を進める上で大きな役割を果たすと認識している。

ひきこもり等に関するコメントについても、貴重な意見として承りたい。他の委員からのご意見についても、まずは事務局でお預かりし、どんな書きぶりが可能かも含め、フィードバックしながら進めていきたい。

○委員長：

p. 45の「地域団体連携の促進」は、p. 47の地域ネットワークと連動する内容だと思うので、併せて検討していただきたい。

○委員：

p. 28の「2）障害者等への合理的配慮」について、「配慮」という日本語は障害者権利条約原文の“accommodation”と対応していない。配慮や気配りよりも、調整のほうが本来の意味に近い。計画のどこかに、当事者と話し合うことが重要だということを書いてほしい。例えば、今でこそ街の至るところにエレベーターが設置されているが、昔はそうではなかった。学生時代、大学の講堂にエレベーターをつけてほしいと要望したら、それは甘えだと言われた経験がある。今そんな対応をする人はいないと思うが、それはこの50年働きかけてきた結果、社会が障害者の視点を受け入れてくれた結果だと思う。配慮や気配りだけではなく、話し合わなければ分からないこともある。

○事務局：

p. 26「柱1 区民の意識をはぐくむ取り組み」では、多様性の尊重について触れている。p. 27「1）多様性を認め合う意識づくり」では、具体的な取組①のタイトルは「ジェンダー平等の推進」となっているものの、あらゆる違いを認めるという観点を入れたものである点、ご理解いただきたい。さらに障害者に関しては、p. 28に区の施策を記載している。「合理的配慮」という表現をどう工夫できるかについて、事務局で検討したい。

○委員長：

障害者の雇用主の義務として、「合理的調整」という言葉もある。考え方としてとても重要だと思う。例えば、「障害者への配慮や気配りができるように」という表現については、「障害者が暮らしやすい環境を整えるために」といった表現にすることも一案だろう。

○委員：

p. 8の区民アンケートの調査結果について、前回策定委員会の資料であったグラフ（全体として地域活動への参加意欲が減少しているが、若年層の参加意欲は一定割合あることを示すもの）が削除されたようだが、理由は何か。

p. 45の具体的な取組②「地域団体連携の促進」は既に始まっているのかと思ったが、他方でp. 47には、小地域のネットワーク化をこれから実施していく旨が書かれているので、まだこれからなのか。また、区民が取組の結果をどうすれば把握できるか知りたい。

支え愛・ほっとステーションについて、支援員の間でも、高齢者だけを対象としていいのか、

という話が上がっている。活動の幅を広げられるようにしてほしい。また、サロン活動に人が集まりにくいので、まずはイベントを開催して人集めをしているのだが、サロンの場合はお金がかからないのに対して、イベントの場合は経費が発生する。支え愛・ほっとステーションの予算の中で、イベントの経費も計上してほしい。

○事務局：

区民アンケート結果のグラフは、ボリューム調整のために割愛したが、資料編には全てのグラフを掲載している。

小地域のネットワーク化について、学校から、子どもたちにこういうことを教えたいが、教えてくれる団体があるかという問い合わせがあった際、地域活動課協働推進係において、地域の活動団体同士を結ぶ取組をしていると聞いている。

重層的支援体制整備事業の中では、支え愛・ほっとステーションで取り組んでいる地域資源の開発を更に強化する形で、地域の専門家や民間企業などとのネットワークづくりを進めていくことになる。重層的支援体制整備事業の本格実施は令和7年度からなので、現段階では「実施していく」という表現にとどめている。

支え愛・ほっとステーションは社会福祉協議会に委託しているが、そもそも社会福祉協議会は、高齢者だけでなく、子ども、障害などあらゆる地域住民を対象とする、地域福祉の要の組織である。区としても、支え愛・ほっとステーションの利用対象を高齢者に限定する考えはない。区からの委託内容や、地域支援員の確保など、各委託事業の中で社会福祉協議会と連携して話を進めていきたい。

○委員長：

社会福祉協議会は各種助成金を実施しているので、それも含めて支援ができるように取組を進めてほしい。支え愛・ほっとステーションについては、高齢者を支援する事業の一部を受託しているという経緯から、高齢者というキーワードが出てくるのだと思う。しかし、区や社協としては高齢者に限定しないと考えており、皆さんの意見は今後の課題として重要だと思う。引き続き検討していただきたい。

○委員：

p.45「(3) 地域づくりに向けた取り組みの充実」の上から3行目に、「区は、町会・自治会の活動を支援するとともに」とあるが、高齢者クラブも追加してほしい。高齢者クラブは、高齢者支援課の支援も受けている。個人情報も保有しているので、高齢者への積極的なアプローチが可能という強みがある。

○委員：

企業という言葉が色々なところに出てくるが、企業の地域でのあり方を考えるきっかけとして、記載ぶりを検討してもらえたものと認識している。今後、より具体的にどのような施策を打ち出すかが重要であり、このことを真摯に受け止めてもらいたい。

ヤングケアラーについての最近の調査結果によると、一番多いのが兄弟をケアしているケースだった。おそらく障害児の兄弟かと思われるが、そうだとすると児童センターも関与していくべきではない

か。そうした子どもは児童館にも来られないので、アプローチの方法が重要となる。

重層的支援体制整備事業がきちんと機能していくことが大事である。各取組の主な対象者だけでなく、プラスアルファの対象者についても記載することで、取組を所管する人たちの中でも、分野や属性を限定しないという発想が根付くのではないか。横断的な取組を意識づけるためには、計画の中にキーワードを散りばめるなどの工夫の積み重ねが大事だと思う。

人口減少社会で担い手の母数が減っていく中、横断的に取り組める人材について、地域や企業のレベルで確保しなければならない。そこからつながる先としては、より専門的な人材が必要となる。

自分の近所の戸建て住宅がマンションになり、戸建てに住んでいた高齢者が出ていくことになったのだが、福祉に関わる身としては複雑な思いである。地域の住まいがワンルームマンションばかりに変わっていくとしたら、福祉施策を推進してもあまり効果がないと思う。福祉施策において住まいは重要である。住まいとまちづくりの連動性を、今後一層重視してほしい。

区民アンケートについて、今後実施する際は、住まい方についての項目を加えてほしい。ワンルームとシェアハウス、家族向け住宅とで、考え方に違いがあると思う。お互いさまの気持ちを育むのはどの層なのか、把握してほしい。まちづくりには重要な視点である。

○委員長：

ご意見としてお伺いさせていただく。

○委員：

p. 43「災害時助け合いのしくみの充実」に関し、BCP (Business Continuity Plan) についてコメントしたい。品川区の福祉施設には、自分の施設の運営に関するだけでなく、施設が平時から地域にどう関わっていくかということについても、BCP に盛り込んでほしいと思っている。また、そうしたBCP のひな型や事例に関する情報提供もしてほしい。

p. 47 具体的な取組①「小地域のネットワーク化」について、学校はネットワークの拠点として適した場所にあることが多く、ネットワーク化において非常に重要な役割を果たすと思う。そこで、「とりわけ「学校」などの表現をつかってもらえるとありがたい。

p. 45 具体的な取組「②地域団体連携の促進」では、区立学校だけが挙げられているが、専門学校などで地域と関わろうとしているところもあるので、「教育機関」や「区立学校など」といった表現にする方が良いと思う。

○事務局：

学校については、民生委員、町会・自治会などが学校運営に携わる「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」という取り組みをしている、学校に地域の声が届くように、区としても取り組みの内容を把握していきたい。

BCP については、社会福祉法人の中には福祉避難所として指定しているところもある。福祉避難所の指定は、24 時間稼働している入所施設にとっては大きな負担になることもある。福祉避難所としての機能、平時からの地域との交流も含め、今後も引き続き、区内の福祉施設の法人と話し合っていきたい。

○委員長：

多くの議論をいただきありがとうございました。

○事務局：

いただいたご意見について、所管課と調整の上、反映可能な部分は反映した上で、パブコメを実施させていただく。反映の作業は、事務局に一任いただきたい。

4. 連絡事項

第5回の委員会は、3月22日（金）14時からを予定している。場所は本日と同様、品川介護福祉専門学校で行う。最終回となるので、是非ご参加をお願いしたい。

以上